

平成25年度 一般会計 予算内示 事業別概要書 (当初)

款	3. 民生費	大事業	2. 県外被災者対策事業
項	5. 災害救助費	中事業	
目	1. 災害救助費	担当所属	社会福祉課

予算種別	補助/単独	事業区分	前年度 当初予算額	増減額	前々年度 決算額	実施計画	第1章	「思いやりと希望にみちたまちづくり」～保健・福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～	5年間計画額	101,858
臨時	補助	計画	0	0	0		基本施策13	生活困窮者の救済を行うまちにします	平成23年度	23,969
									平成24年度	38,544
									平成25年度	20,285
							施策1	生活困窮者に対する相談・支援体制を充実させ、救済します	平成26年度	15,370
								平成27年度	3,690	

本年度事業費	(歳入)	(歳出)
本年度当初要求額	17,333	
本年度当初査定額	18,533	18,533

財源内訳	県支出金						その他	一般財源
本年度当初要求額	0						17,333	△17,333
本年度当初査定額	18,533						0	0

<事業に関する説明>

(事業の概要) ・東日本大震災により、県外から市内に避難する被災者に対して、市が民間賃貸住宅借上げ応急仮設住宅として提供します。	(事業の目的) 東日本大震災による被災県から災害救助法に基づく応援要請を受けた千葉県知事の示す取扱いに基づき、市内に避難してきた方に対し、市が民間賃貸住宅の借上げを行い、応急仮設住宅として当該避難者の方に提供し、被災者の生活を支援します。	(事業の効果) 東日本大震災に伴い、被災県から市内に避難する(既に避難している)世帯に対し、一定の要件を満たす民間賃貸住宅を市が借上げ提供することで、避難者の方が一定期間、日常生活の送ることができるようになります。
(事業実施上の問題点) 支援対象として把握できる世帯は「全国避難者情報システム」に登録された世帯のみである(登録されていない世帯については把握できない)こと、また、新たに避難してくる世帯数を予測できないことなど、支援対象世帯数の把握が困難となっています。	(前年度からの見直し点) 支援対象となる被災者が平成24年12月28日までの契約、入居が条件となったことや、1年間の住宅提供期間の延長、さらには最近の問合せの状況等も踏まえ、契約見込件数等について見直しを行っています。	(見積についての特記事項) ・住宅提供期間の1年間延長のための再契約時の敷金、仲介手数料を積算しています。 ・当該県外被災者対策事業に係る費用については、千葉県を通じて全額を被災県へ求償することができます。

節	本年度 当初査定額	前年度 当初予算額	増減額
12	1,574	662	912
14	16,959	29,107	△12,148

特定財源	款	項	目	節	細節	細々節	歳入特定財源科目名称	本年度 要求額	本年度 査定額	前年度 予算額	増減額
	15	01	01	05	01	00	災害救助費負担金	17,333	18,533	29,769	△11,236
差引一般財源								△17,333	0	△29,769	29,769